

# 仕 様 書

1. 件 名 武里南小学校外 1 校 給食用備品購入（食器洗浄機等）
2. 納品場所 春日部市大枝 8 9 番地 2 街区 1 棟 春日部市立武里南小学校  
春日部市大場 8 2 2 番地 1 春日部市立武里西小学校
3. 概 要 本仕様書は、厨房機器の購入に関する撤去、納入、据え付け及び試運転調整等に関する仕様を定めるものとする。

## 4. 購入機器等

(1) 対象となる厨房機器は、下記の規格、数量に基づくものとする。

(2) 規格等：下記の①～③を、武里南小学校と武里西小学校に、  
すべて各 1 台ずつ配置する。

No.	規 格	数 量	参 考 製 品
①食器洗 浄機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間口 2,300mm(±100mm 以内)×奥行 1,090mm(±100mm 以内) ×高さ 1,410mm(±100mm 以内)</li> <li>・本体、架台、点検扉：SUS430 t1.0～2.0</li> <li>・能力：(11600:14300)枚/h：Φ150 皿以上 (50：60)Hz</li> <li>・槽給湯方式：手動バルブ式</li> <li>・コンベヤ駆動装置：単相 200V 0.06kw 以上</li> <li>・ポンプ能力：三相 200V 0.75kw：2.2kw 以上</li> <li>・コンベヤ形式：キャリアタイプ</li> <li>・洗浄槽排水：スタンドパイプ</li> <li>・定格消費電力：三相 200V 3.01kw 以上</li> <li>・食器押え(スダレ式)付</li> <li>・出口ホッパー付（ホッパー長さ 530 mm、樹脂レール付） 取外し出来ること。</li> <li>・出口非常停止ボタン付</li> </ul>	各校 1 台ずつ (合計 2 台)	DWY2 - 8
②食器浸 透槽	一槽シンク ドライ仕様 <ul style="list-style-type: none"> <li>・間口 1,800mm(±50mm 以内)×奥行 900mm(±50mm 以内)× 高さ 850mm(±5mm 以内)</li> <li>・甲板及び槽：SUS430 t1.5 No. 4</li> <li>・脚パイプ：SUS430 t1.2 Φ38</li> <li>・補強パイプ：SUS430 t1.2 □32×16</li> <li>・パイプ受アングル：SUS430 L3×40×40</li> <li>・アジャスト：SUS304</li> <li>・排水金具：50A 樹脂及び SUS トラップ・大型ゴミ収納カゴ付</li> </ul>	各校 1 台ずつ (合計 2 台)	DS1 - 189

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーバーフロー金具：真鍮クロームメッキ 目皿付 40A</li> <li>・オーバーフロー管：32A 塩ビ管</li> <li>・オーバーフロー用カゴ：SUS430 t0.8 パンチング</li> <li>・ボールバルブ、吐水口：20A</li> <li>・配管カバー：SUS430 t1.0 No. 4</li> <li>・スノコ：SUS430 t0.8 t1.0 取り外し式</li> <li>・650mm 水切り渡し板付き（1枚）</li> </ul> <p><u>食器洗浄機（参考製品DWT2-8）との間で問題なく稼働させられるものであること。</u></p>		
③食器受槽	<p>水切付き一槽シンク ドライ仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間口 1,500mm(±50mm 以内)×奥行 900mm(±50mm 以内)×高さ 850 mm(±5mm 以内)</li> <li>・槽間口 750mm</li> <li>・甲板及び槽：SUS430 t1.5 #4 仕上</li> <li>・脚パイプ：SUS430 t1.2 Φ38</li> <li>・補強パイプ：SUS430 t1.2 □32×16</li> <li>・パイプ受アングル：SUS430 L3×40×40</li> <li>・アジャスト：SUS304</li> <li>・排水金具：50A 樹脂及びSUS トラップ・大型ゴミ収納カゴ付</li> <li>・オーバーフロー金具：40A 樹脂及びSUS 小判型</li> <li>・オーバーフロー管：32A 塩ビ管</li> <li>・ボールバルブ、吐水口：20A</li> </ul> <p><u>食器洗浄機（参考製品DWT2-8）との間で問題なく稼働させられるものであること。</u></p>	各校1台ずつ (合計2台)	DTS1-159

(3) 同等品可とする。

ただし、参考品以外のものをもって同等品として応札を希望する場合には、公告に示す質問期間内に質問書により発注者に確認をすること。(仕様を明記し、カタログ等の写しを添付すること。)

(4) 既存品については、受注者において、納品時に撤去し、処分を行うこと。また、その費用についても入札金額に含めること。

## 5. 既存品

- ・春日部市立武里南小学校給食室 食器洗浄機 DWT2-8G 平成13年購入
- ・春日部市立武里南小学校給食室 食器浸透槽 DS1-159 平成13年購入
- ・春日部市立武里南小学校給食室 食器受槽 DTS1-159 平成13年購入
- ・春日部市立武里西小学校給食室 食器洗浄機 FADL282CLG 平成14年購入
- ・春日部市立武里西小学校給食室 食器浸透槽 FS0975C 平成14年購入
- ・春日部市立武里西小学校給食室 食器受槽 FSA1290M 平成14年購入

## 6. 納入期間

契約日から令和7年9月30日(火)まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日、また学校閉庁日8月11日から8月

16日を除く。

納品日程は、学校給食課及び学校と十分な打合せを行うこと。

#### 7. 厨房機器等の搬入、据え付けに関する事項

- (1) 厨房機器等の撤去、搬入の際は、床・壁等を傷めないよう受注者側で養生をおこなうこと。
- (2) 給食室内での作業においては、衛生的な服装及び上履きを用意し、室内が汚染されないよう配慮すること。
- (3) 運搬据え付け後の残材等は、受注者の負担において処分すること。
- (4) 本仕様書、及び関係書類に記載されていない事項でも、構造上並びに機能上当然必要なことは受注者の責任において発注者の指示に従い据え付けすること。
- (5) 各校ともに、搬入時、及び、搬出時の経路設定を慎重に行い、必要に応じて、他の備品の移動や養生を行うこと。また、万が一他の備品の移動時に、傷や破損、故障等を発生させた場合には、受注者の責任に於いて、速やかに修繕をおこなうこと。

#### 8. 試運転調整、取り扱い説明

- (1) 試運転調整及び取り扱い説明は、契約期間内に済ませること。
- (2) 試運転実施の際、故障・異常・製品のキズ等不具合を発見した場合は、受注者が速やかに対応すること。

#### 9. その他

- (1) 機器の保証期間は、引渡し後原則1年間とし、期間中に生じたトラブルは十分に把握し、速やかに対応すること。故障箇所の報告を学校給食課へその都度報告すること。
- (2) その他不明な点は、事前に学校給食課の了承を得た上で決定すること。



春日部市立 武里西小学校 給食室 (464㎡)

